

# 島根県 離島振興計画—— 隠岐からの挑戦

「次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して」という基本理念を掲げ、離島振興計画を作成した島根県では、最も力を入れるべき共通テーマとして「人材の育成・確保」を位置つけた。振興計画を住民と共有するため、内容をわかりやすく解説した冊子をつくり、学校教材でも使えるよう工夫したのが特徴である。「離島活性化交付金」を活用した輸送費支援など新たな事業も併せて紹介する。

## 島根県隠岐支庁県民局地域振興観光課

### 1. はじめに

隠岐諸島は、島根半島の北四〇〜七〇キロメートルの日本海上に点在する四つの有人島と一八〇あまりの無人島からなる島々です。その有人島のうち、本土に近い方の三つの島（中ノ島、西ノ島、知夫里島）を総称して島前、遠い方の大きな島を島後と呼びます。

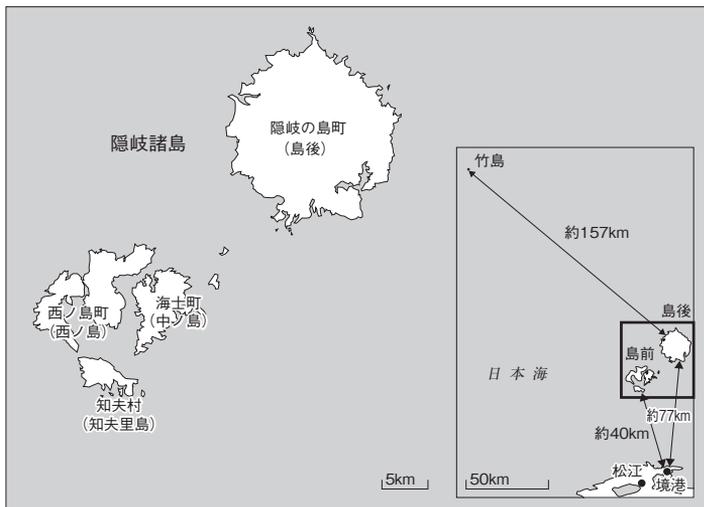
島の面積は島前・島後合わせて約三四六平方キロメートル、人口は約二万一〇〇〇人（平成二五年度現在）。主要産業は、水産業、建設業、観光業となっています。

さて、皆さんは「隠岐」と聞いて何を思い浮かべますか？古くは、「後鳥羽上皇」や「後醍醐天皇」といった貴人たちが配流された「島流しの地」として歴史の教科書などに登場します。

最近では、「竹島」をめぐる韓国との領土問題で新聞やテレビの話題に上ることも多くなりました（竹島は隠岐の島町に属しています）。

ほかにも、隠岐の伝統行事「古典相撲」を題材にした映画作品『渾身 K O N — S H I N』（平成二五年公開）は、その美しい映像と感動的なストーリーで国内外を問わず高い評価を得ています。今年郷土出身の力士・隠岐の海関が、島

## 島根県隠岐諸島地図



根県の力士として二二年ぶりの三役昇進という快拳を成し遂げ、活躍中であることもご存知の方が多いのではないのでしょうか。

また、隠岐では貴重な地質や生態系、独自の文化を守り、そして島外交流や地域学習などに活用していく「ジオパーク」の取り組みが行われています。「隠岐ジオパーク」は、地元住民一丸となった熱心な活動が実を結び、このほど世界ジオパークに認定されました。今後は、世界ジオパークとして地域振興に向けた更なる活用が期待されています。

これらの例に表されているように、長い歴史と豊かな文化、素晴らしい自然に恵まれた日本海の宝島、それが隠岐諸島なのです。

しかし、一方で厳しい現実と数多くの課題に直面しているのもまた事実です。

島の人口は、昭和二五年には約四万五〇〇〇人であったものが平成二二年には約二万二〇〇〇人になり、六〇年間で半分以下となりました。同時に少子高齢化も加速度的に進行しており、このままのペースでいけば平成四七年度には約二人に一人が六五歳以上という超高齢化地域となってしまう（国立社会保障・人口問題研究所予測）。

また、地域経済の指標である総生産額も、ピークだった平成一〇年度と比べ、同二二年度時点で約七五パーセントに落ち込んでいます。

推定交流人口や観光入り込み客数も減少の一途を辿っており、地域全体の活力が失われつつある状況です。

こういった状況を改善・解決し、隠岐の振興を図るため



島を挙げての慶事に、夜を徹して催される隠岐古典相撲。



ガイドによる  
隠岐ジオパーク学習会の様子。

島根県離島振興計画を策定しました。

## 2. 島根県離島振興計画の概要

島根県離島振興計画は、①計画の策定目的や実施期間といった導入的部分、②計画の骨子となる基本理念と重点戦略、③基本理念と重点戦略を実現するために必要な分野別の施策、④その他離島の振興に関し必要な事項、という構成になっています。

「次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して」という基本理念を掲げ、その理念を達成するために「人材の育成・確保」という共通テーマと五つの重点戦略を定めました。

その戦略とは、  
I. 人づくりや交流による  
活気あふれる島づくり

の推進

- II. 産業振興による安定的な雇用の確保
- III. 島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現
- IV. 隠岐の豊かな独自の自然・文化の保全・継承
- V. 災害に強い安全安心なまちづくりの推進

と、なっています。

また、分野別施策は、①交通の確保、②産業及び観光の振興、③生活環境等の整備、④医療の確保、⑤高齢者の福祉その他の福祉の増進、⑥教育及び文化の振興、⑦交流の促進、⑧自然環境の保全及び活用、⑨エネルギー利用、⑩災害対策及び国土保全の一〇項目に分けてそれぞれの具体的な振興方針について説明しています。

詳しい内容については、実際に島根県離島振興計画をご覧ください。

ホームページURL：[http://www.pref.shimane.jp/oki\\_kemmin/ritou/](http://www.pref.shimane.jp/oki_kemmin/ritou/)

### 3. 島根県離島振興計画の特徴

次に、島根県離島振興計画の特徴について説明します。

#### (1) 住民意見反映の手法

離島振興計画を作成するうえで住民意見の反映は、法律にも規定されるとしても重要な事項です（離島振興法第四条第

六項）。いかにして住民の方々の声を聞きとり、計画に盛り込んでいくのかという点をどの自治体とも苦心されたのではないのでしょうか。

島根県では「離島総合振興会議」から提言を受け、その提言を計画策定の基礎とすることで住民意見の反映を行いました。

離島総合振興会議とは、隠岐の振興を図るために民間・関係団体・行政で構成する組織です。産業（JA・商工会など）、観光・交通（隠岐汽船、観光協会など）、医療・福祉（町村・広域連合など）といった幅広い分野の団体が参加しています。

住民の意見を町村が聞き、それを県に上げるといふやり方に比べて、住民・町村・県が最初から一体となって議論するこの会議の手法は、県が住民の声を直接聞くことができ、また、分野間・地域間の調整を常にとりながら進めていけるというメリットがあります。

また、離島総合振興会議では、ただ議論によつてのみで提言書をつくりあげたわけではありません。さらに、住民の方々の意見をくみ取るために、別に二つの手段も用いています。

一つ目は、アンケート調査です。全住民からランダムに抽出した三〇〇人を対象に実施しました。このアンケートでは、「隠岐が全国に誇れるものは何か」「島に住んでいて困っていることはどんなことか」「今後どの分野を重点的に

振興してほしいか」といった点について、計三〇項目あまりにわたって住民の方々から意見をお聞きしています。人の交通・物資の流通における不利性の解消、産業の振興と雇用の創出、医療体制の充実などに高い関心が集まっていることが改めて確認できました。

二つ目は、住民意見交換会です。それぞれの島、それぞれの分野のキーパーソンにお集まりいただき、計八回にわたって実施しました。この場では、実際に島で生活を営んでいる人たちの生の声を聞いて、「何よりもまず人材の確保と育成が必要である」という切実な想いを知ることができました。

こういった手続きを経て離島総合振興会議で作成された提言書「隠岐からの挑戦」と、隠岐四町村から提出された「離島振興計画（案）」をもとに島根県離島振興計画を作成しています。

また、離島総合振興会議の取り組みとは別に、県では住民が問題意識を共有するための「隠岐振興フォーラム」（平成二四年一月）の開催や、さらには計画に対するパブリックコメントの実施などにより住民意見を反映しました。

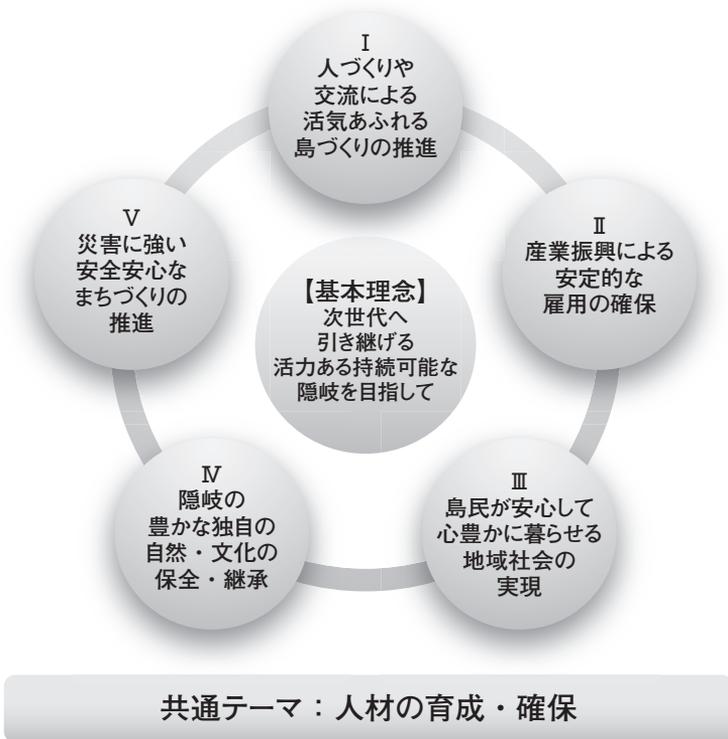
## （２）「人づくり」を計画の中心に

計画の中心に、どのようなテーマを据えて取り組んでいくかはさまざまです。例えば、産業を振興し雇用を創出す



隠岐の振興を図るために幅広い分野の団体が参加して開催された「離島総合振興会議」の様子。

図2 共通テーマと重点戦略



ることを最優先とするところもあるでしょうし、医療や福祉、防災に力を入れて住民が安心して暮らせる環境を整えることを第一と考えるとところもあるでしょう。

この点について、島根県離島振興計画では「人材の育成と確保」を特に力を入れるべき共通テーマと位置づけました。

住民アンケートや意見交換会、そして離島総合振興会議の議論の中で、やはり一番耳にしたのが「人材そのものの絶対的な不足」と、「人材を育成する機会すら十分に保障がされていない」という声でした。

今回の法改正では「離島に人が住み続けることの重要性」が明文化されました。

どのような取り組みであっても、結局は「人」が行うものです。そこで、島根県離島振興計画では、「人材の育成・確保」を重点戦略の一つに位置づけるに留めず、すべての重点戦略に共通するテーマとし、さまざまな分野で活躍する人材の育成や、将来の隠岐を担う子どもたちの教育に取り組んでいくこととしています。

● (3) 読み手のことを強く意識

計画の核となるのは「人」、つまり隠岐に住んでいる住民一人ひとりです。住民の方々を置き去りにして、行政だけで独りよがりな

計画をつくっても目標は達成できないと考えています。

そこで、隠岐に住む住民の皆さんに読んでいただき、内容を理解して、自分たちの役割を意識していただくために、読みやすさ、わかりやすさの点で工夫を凝らしました。

まず、トピックスや写真をふんだんに盛り込んで具体的なイメージをつかみやすいようにしてあります。また、分野別施策の部分では内容が細分化して複雑になってくることから、各項目の最後にそれぞれの取り組み内容をまとめて掲載することで、具体的にどういう施策を実施していくのかひと目でわかるようにしました。さらに、難解な語句や概念については巻末に用語解説をつけることで、読み手に配慮してあります。

#### (4) 進行管理の手法

せっかく住民の方々の想いを反映させて作成した計画も、その進行管理ができておらず、達成状況が把握されていないかったことは前回計画の大きな反省点でした。

そこで、今回は巻末に取り組み内容一覧と、取り組みの主な実施主体を明記し、毎年度実施状況と達成状況を離島総合振興会議がチェックすることとしました。

#### (5) 普及版の作成

離島振興計画を住民の方々と共有するために、計画の内

容をわかりやすくまとめた普及版を作成しました。計画本編は六〇ページもあり、いくら配慮してあるとはいってもやはり内容が行政向けであると言えます。これに対して、普及版は全体で一六ページにまとめてあり、学校の授業で教材としても使用できるよう作成しました。

以上が、今回作成した島根県離島振興計画の概要と特徴です。この計画が策定されて現在四ヶ月あまりが経過しており、すでに実際に動き始めている事業もあります。次項ではその点について説明します。

## 4. 計画に基づき動き出している事業

### (1) 離島活性化交付金を使った事業

離島振興法の改正によって新たに創設された「離島活性化交付金」を使った事業が始まっています。

その中で一番注目されているのは「海上輸送費支援事業」です。「物資の移送にかかる費用の低廉化」は、住民の皆さんからの声も大きく、喫緊の課題とされてきました。制度の運用上、品目数が制限されていたり、宅配便を使った輸送に馴染まなかったりといった不便さはありますが、海産物（鮮魚など）の輸送を中心に隠岐四島すべてで、輸送費支援が実施（予定含む）されています。



離島振興計画を住民の方々と共有するために作成した普及版。学校の授業で教材として、使用できるくらい、計画内容をわかりやすく整理した。

その他にも、交流の拡大に向けた仕掛けづくりや、特産品の販路拡大の取り組み、交流イベントの実施などに離島活性化交付金が活用されています。

## 議 (2) 離島振興連絡会

隠岐島には島根県の地方機関として「隠岐支庁」が設置されています。この隠岐支庁の中には県民局、保健所、県土整備局、農林局、水産局、教育事務所といったさまざまな機関が入っています。しかし、これだけの機関が入っていないながらも今まではそれらの連携が十分ではありませんでした。

現在、離島における課題は多岐にわたって複雑化しており、これ

らを解決していくためには部局を超えた連携が不可欠ななっています。そこで、今年度より「離島振興連絡会議」を設置し、それぞれの部局が行っている事業の情報共有や意見交換を行うとともに、離島振興計画に位置づけられた総合的な取り組みを部局連携で実施していくこととなりました。

これまでのところ、情報共有を皮切りに「地産地消」をテーマに設定し、この取り組みに向けた打合せを複数回実施したところです。

## 5. 終わりに

新たな離島振興計画がスタートしました。今後は、これを絵に描いた餅に終わらせず、離島振興施策を着実に推進し、隠岐の将来を担う人材を育成・確保していかなければなりません。そのためには、国の支援・協力も不可欠ですが、なにより住民一人ひとりの意志が重要です。

隠岐に生まれて良かった、隠岐に住み続けたい、隠岐で子ども達を育てたい、すべての人達がそう思える島になるよう、これから行政・住民が「丸」となって積極的にアイデアを出し合い、工夫し、協力し合いながら取り組みを進めていきます。